

お客さま各位



「WEBバンキングサービス利用規定」の改定について

平素は、島田掛川信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫は、予てより満16歳未満のWEBバンキングサービス契約については原則お断りしておりましたが、このたび年齢の規定をサービス利用規定に明記することといたしました。

つきましては、下記のとおりWEBバンキングサービス利用規定を改定いたします。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 改定する規定 WEBバンキングサービス利用規定
- 2. 改定日 令和6年10月1日
- 3. 改定内容 以下のとおり、条文を変更いたします。

旧	新
<p>第1条 WEBバンキング取引</p> <p>1. 省略</p> <p>2. 利用資格者 本利用規定に同意し、当金庫本支店に預金口座を開設しているお客様を、本サービスの利用資格者とします。</p> <p>なお、お客様は、お客様の安全確保のために当金庫が採用しているセキュリティ措置、本利用規定に示した契約者ID（利用者番号）または各種パスワードの不正使用・誤使用などによるリスク発生の可能性および本利用規定の内容について理解したうえで、自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。</p> <p>3. ～6. 省略</p> <p>第2条～第22条 省略</p>	<p>第1条 WEBバンキング取引</p> <p>1. 省略</p> <p>2. 利用資格者 本利用規定に同意し、当金庫本支店に預金口座を開設している<u>満16歳以上</u>のお客様を、本サービスの利用資格者とします。</p> <p>なお、お客様は、お客様の安全確保のために当金庫が採用しているセキュリティ措置、本利用規定に示した契約者ID（利用者番号）または各種パスワードの不正使用・誤使用などによるリスク発生の可能性および本利用規定の内容について理解したうえで、自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。</p> <p>3. ～6. 省略</p> <p>第2条～第22条 省略</p>

以上